

令和 7 年 月 日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

兵庫県公立大学法人評価委員会
委員長 牧 村 実

兵庫県公立大学法人第三期中期計画（案）に関する意見書(案)

兵庫県公立大学法人に係る第三期中期計画（案）について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 78 条第 4 項に基づく兵庫県公立大学法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人法第 26 条第 1 項の規定に基づき、兵庫県公立大学法人が定める中期計画については、兵庫県公立大学法人第三期中期計画（案）のとおり認可することが適当である。

第三期中期計画の推進にあたっては、第三期中期目標に定める「今後一層めざすべき大学像」（兵庫県立大学：①次代を牽引する高度な専門性と深い教養、グローバル・リテラシーを有する人材を育成する大学、②次代を切り拓く独創的・学際的な研究を推進する大学、③地域とつながり、兵庫の未来を共創する大学、芸術文化観光専門職大学：①芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出し、社会に貢献する専門職業人を育成する大学、②芸術文化及び観光を架橋した地域活性化に資する研究を推進する大学、③地域の発展・繁栄及び新たな国際交流の推進に貢献する大学）の実現に向けて、着実に取り組まれない。